

「香取市地域防災計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「香取市地域防災計画（案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成 25 年 2 月 15 日～ 平成 25 年 3 月 18 日
意見の提出件数	提出者数： 3 名 意見件数： 3 件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 3 件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>P102 (5)避難施設への配慮 援護部及び避難部は、季節の特性等に配慮し、生活環境を向上させるため、次の設備を整備する。</p> <p>P103（避難所で必要な設備） ②仮設トイレ</p> <p>避難所で必要な設備に仮設トイレと明記していますが、今後公共施設（学校等）に災害時や平常時に使用出来るトイレ（雨水タンクや浄化槽やポンプ動力は太陽光発電）設備を整備すると入れてはどうか。</p>	<p>避難所に必要な設備として、災害により既存の設備が使用不能となった場合を想定して仮設トイレの使用を基本的に想定しています。</p> <p>避難施設の整備等の中で、「避難所に指定した建物については、必要に応じ、冷暖房施設、換気や照明等避難生活の環境を良好に保つための設備（その設備を稼働させるために必要な電源や燃料を含む。）の整備に努める。」としておりますが、災害時に使用できる設備として、「キ 公共施設の設備について、ライフライン被災時においても使用可能な設備の整備について検討する。」と加えます。</p>	有
2	<p>医療救護活動の体系図について、地区接骨師会への香取市災害対策本部からの派遣要請を明記してはどうか。</p>	<p>地区接骨師会への派遣要請について千葉県接骨師会を通じたものだけでなく、香取市災害対策本部から地区接骨師会への直接のものも想定されますので、フローにおいても明確に示すこととします。（震災編、風水害等編、大規模事故等編）</p>	有

3	<p>総-14 (10) 社会福祉法人香取市社会福祉協議会について、震-166、風-160 に「市災害ボランティアセンターについては、市社会福祉協議会が中心となって運営することが期待されており、」とあることから、</p> <p>ア 災害ボランティアセンターの運営に関すること</p> <p>イ その他災害応急対策についての協力に関すること</p> <p>と修正しては。</p>	<p>災害ボランティアセンターの運営について、中心的な役割を果たす団体を明確にできることから、ご意見のとおり、修正します。</p>	有
---	--	---	---

3. 問い合わせ先

香取市役所 総務部 総務課

TEL 0478-50-1201 / FAX 0478-52-4566